

# 令和3年版環境白書

## 第4章 循環型社会の形成

### 3. 適正処理の推進

#### (3) 災害廃棄物の処理 [災害廃棄物処理計画参照]

##### ① 研修等を通じた災害廃棄物処理計画の実効性向上

#### (1) 事業目的

災害廃棄物の円滑な処理に向けて、災害廃棄物の処理主体である市町村が作成する災害廃棄物処理計画の実効性を高めていく必要があります。

このため、助言及び研修による実効性の向上を図ります。

#### (2) 取組状況

市町村があらかじめ災害廃棄物処理計画を策定し、処理体制、仮置場の設置、関係機関との連携・協力事項等について示していることが重要ですが、令和3年3月末時点での県内の策定状況は9市町です。

策定が進んでいない理由として、「人員や時間が確保できないこと」「専門的な情報や知見の不足」等の意見がありました。

このため、島根県災害廃棄物処理計画に基づき、市町村の計画策定支援を行っており、令和2年度は、環境省のモデル事業を活用し、未策定の市町村における現地調査・助言を行いました。また災害廃棄物処理計画の実効性を高めるため、県、市町村及び一部事務組合、災害協定締結団体の担当者を対象とした研修を2回にわたり行いました。

#### 【担当課】

所属名	問い合わせ先
(主) 廃棄物対策課	0852-22-6419